

# 京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
発行所 京 都 府  
政 策 法 務 課  
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入  
印刷所 中西印刷株式会社  
電話 (075) 441-3155

## 目 次

告 示	
○落札者の決定	(入札課) <sup>ページ</sup> 99
○農業基盤整備事業関係補助金交付要綱の一部改正	(農村振興課) 100
○農業振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示	(経営支援・担い手育成課) ♪
○道路の区域変更	(山城北土木事務所) 101
○道路の供用開始	(山城北土木事務所、丹後土木事務所) 102
○水防法に基づく高潮浸水想定区域等を定めた旨の告示	(砂防課) ♪
○京都府府営住宅条例に基づく数値及び京都府府営住宅条例施行規則に基づく数値を定めた告示の一部改正	(住宅政策課) ♪

公 告	
○一般競争入札の実施	(情報政策課) 103
公 安 委 員 会	
○道路交通法第44条第2項第2号の規定による停車又は駐車に関係のある者による合意に係る告示	105
○落札者の決定	♪
正 誤	
○令和7年12月25日付け京都府公報号外第40号中	106
○令和8年2月17日付け京都府公報第689号中	♪

## 告 示

### 京都府告示第87号

落札者を次のとおり決定した。

令和8年2月27日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1(1) 契約事項の名称  
令和8年度複写サービスに係る基本契約(70枚/分以上機)
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
京都府総務部入札課  
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- (3) 落札決定日  
令和8年2月3日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社京都支社  
京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85番地1
- (5) 落札金額  
144,070,542円
- (6) 契約の方法

- 一般競争入札
- (7) 入札公告日  
令和7年12月19日
- 2(1) 契約事項の名称  
令和8年度複写サービスに係る基本契約(60枚/分以上機)
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
京都府総務部入札課  
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- (3) 落札決定日  
令和8年2月3日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社三井田商事  
京都市伏見区竹田西内畑町19番地
- (5) 落札金額  
76,358,066円
- (6) 契約の方法  
一般競争入札
- (7) 入札公告日  
令和7年12月19日
- 3(1) 契約事項の名称  
令和8年度複写サービスに係る基本契約(40枚/分以上機)
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
京都府総務部入札課

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
 (3) 落札決定日  
 令和8年2月3日  
 (4) 落札者の名称及び所在地  
 コニカミノルタジャパン株式会社官公庁営業部  
 京都市伏見区深草堀田町10番1号 京阪藤の森ビル9F

(5) 落札金額  
 26,084,504円  
 (6) 契約の方法  
 一般競争入札  
 (7) 入札公告日  
 令和7年12月19日



京都府告示第88号

農業基盤整備事業関係補助金交付要綱（昭和42年京都府告示第11号）の一部を次のように改正し、令和8年1月1日から適用する。

令和8年2月27日

京都府知事 西 脇 隆 俊

別表の1の表の2の項中「10分の5.5」を「10分の6.4」に、「10分の6」を「10分の6.9」に改め、同表の9の項中「に掲げる事業であつて、」を「の事業であつて」に、「あつては、10分の6.9」を「あつては10分の6.9、第2の6の事業であつて基幹水利施設管理事業実施要綱（平成8年7月31日付け8構改A第595号農林水産事務次官依命通知）第2に掲げる事業と一体的に実施するものにあつては10分の6.8」に改め、同表に次のように加える。

10	水利施設管理強化事業に要する経費	水利施設管理強化事業（特別型） 1 流域治水対策  2 渇水・高温対策	水利施設管理強化事業実施要綱（令和3年3月29日付け2農振第3534号農林水産事務次官依命通知。以下この項において「実施要綱」という。）の第2の3の(1)の事業にあつては、10分の5以内 実施要綱の第2の3の(2)の事業にあつては、10分の7.1以内	実施要綱及び水利施設管理強化事業実施要領（令和3年3月29日付け2農振第3535号農村振興局長通知）に掲げる補助基準
----	------------------	--	--	--



京都府告示第89号

農業振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年2月27日

京都府知事 西 脇 隆 俊

農業振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

農業振興事業費補助金交付要綱（昭和35年京都府告示第928号）の一部を次のように改正する。

第2条の表の16の項中「次の」を削り、「に要する」を「及び農地集約化促進事業に要する」に改め、

- 「 1 地域集積  
協力金交付  
事業  
2 集約化奨  
励金交付事 業を削り、同表の17の項を次のように改める。  
業  
3 機構集積  
協力金推進  
事業  
」

17	市 町 村 農地中間管理事業の 推進に関する法律 (平成25年法律第 101号)第4条の規 定により知事が指定 した法人(以下「農 地中間管理機構」と いう。)	農地中間管理機構推 進事業に要する経費 1 市町村が行う遊 休農地解消対策事 業に要する経費 2 農地中間管理機 構が行う次の事業 に要する経費 (1) 借受農地管理 等事業 (2) 農地中間管理 機構運営事業 (3) 遊休農地解消 対策事業 (4) 農地売買等支 援事業	知事が必要と 認める額	経費の欄に掲げる 1及び2の(1)から (4)までの事業それ ぞれの経費ごとに 2割を超える増減	1 事業主体の変更 2 事業の新設又は廃止
----	--	---	----------------	--	--------------------------

附 則

- この告示は、令和8年2月27日から施行する。
- この告示による改正後の農業振興事業費補助金交付要綱の規定は、この告示の施行の日以後の申請に係る事業に対する補助金について適用し、同日前の申請に係る事業に対する補助金については、なお従前の例による。



京都府告示第90号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和8年2月27日から令和8年3月13日まで縦覧に供する。

令和8年2月27日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 道路の種類 府道
- 路線名 京都宇治線
- 道路の区域

区 間	変更 前後 別	敷地の幅員	延 長
宇治市木幡南山畑40の10から	前	最小 8.6 m	68.9 m
		最大 9.8	
宇治市木幡南山畑40まで	後	最小 9.0	
		最大 9.8	

4 縦 覧 場 所 京都府山城北土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

京都府告示第91号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和8年2月27日から令和8年3月13日まで縦覧に供する。

令和8年2月27日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1(1) 道路の種類 府道
- (2) 路線名 京都宇治線
- (3) 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
宇治市木幡南山畑40の10から 宇治市木幡南山畑40まで	令和8年2月27日

- (4) 縦覧場所 京都府山城北土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

- 2(1) 道路の種類 府道
- (2) 路線名 間人大宮線
- (3) 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
京丹後市丹後町成願寺小字川向10030の2（右）から 京丹後市丹後町成願寺小字宮ヶ谷113の26（右）まで	令和8年2月27日

- (4) 縦覧場所 京都府丹後土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

京都府告示第92号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条の3第1項の規定により、高潮浸水想定区域の指定をした次の海岸に係る当該指定の区域及び浸水した場合に想定される水深等を定めた。

なお、これらの事項を表示した図面は、次の閲覧場所において閲覧することができる。

令和8年2月27日

京都府知事 西 脇 隆 俊

海岸名	閲 覧 場 所
丹後沿岸	京都府建設交通部砂防課、京都府商工労働観光部・建設交通部港湾局、京都府中丹東土木事務所、京都府丹後土木事務所及び京都府水産事務所

京都府告示第93号

京都府府営住宅条例に基づく数値及び京都府府営住宅条例施行規則に基づく数値を定めた告示（平成10年京都府告示第55号）の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から施行する。

令和8年2月27日

京都府知事 西 脇 隆 俊

表洛西竹の里団地の項を次のように改める。

洛西竹の里団地	1、4、10、11、12棟		0.8724
	2棟	104号	0.8624
		上記以外	0.8424
	3、6、8棟		0.8424
		5棟	106号
		上記以外	0.8724
	7棟	505号、506号	0.9024
		上記以外	0.8724
	9棟	101、103号	0.8624
		上記以外	0.8424

表水主団地の項中

108号	0.9050	を
------	--------	---

106号、107号	0.9150	に改め、同
108号	0.9050	

表八幡吉原団地の項中

	0.7850	を
--	--------	---

204号	0.7850	に改める。
上記以外	0.7950	

## 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和8年2月27日

京都府知事 西 脇 隆 俊

## 1 入札に付する事項

## (1) 業務の名称及び数量

令和8年度行政事務支援システム・L G W A N系ネットワーク・個人番号利用事務系ネットワーク機器賃借等 一式

## (2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

## (3) 納入期限

入札説明書及び仕様書のとおり

## (4) 納入場所

仕様書に指示する場所

## 2 契約条項を示す場所等

## (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総合政策環境部情報政策課

電話番号 (075) 414-4386

## (2) 入札説明書及び仕様書の交付等

## ア 交付期間

令和8年2月27日（金）から令和8年3月23日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

## イ 入手方法

窓口で交付するので、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和8年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和8年京都府告示第2号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているもの

であること。

ア 大分類「電気・通信機器類」—小分類「電気通信機器」

イ 大分類「電気・通信機器類」—小分類「パソコン・ネットワーク機器」

ウ 大分類「賃貸借」—小分類「コンピュータ機器」

## (3) 入札説明書において指定する提案書を提出した者であること。

## (4) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

## (5) 過去5年間に、地方自治体に対し、パソコン機器やサーバ機器導入等に関する契約の実績（契約金額3億円以上とする。）を有する者で、京都府が発注するこの業務を確実に履行することができるものと認められるものであること。

## 4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、入札説明書において示す確認申請書、契約実績を記載した実績調書及び提案書（以下「確認申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## (1) 提出期間

2の(2)のアに同じ。

なお、上記期間以外においても確認申請書等を受け付けるものとするが、この場合には入札参加資格の確認がこの公告に係る入札に間に合わないことがある。

## (2) 提出場所

2の(1)に同じ。

## (3) 提出方法

## ア 持参により提出する場合

2の(2)のアの期間内に、2の(1)の組織に提出すること。

## イ 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

## (4) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

## (5) その他

ア 確認申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

## (ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5428

(イ) 原則として、京都府ホームページ (<http://>

www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html) からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和8年3月9日(月)午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和8年4月10日(金)午前11時

イ 場所

京都府庁旧本館2階特別参与室(総合政策環境部)

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和8年4月9日(木)

(イ) 提出先

2の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

(2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「令和8年度行政事務支援システム・L G W A N系ネットワーク・個人番号利用事務系ネットワーク機器賃借等一式」の金額とし、入札書に記載する金額には、一切の経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札書の受領期限までに到着しない入札

オ 委任状を持参しない代理人による入札

カ 記名押印を欠く入札

キ 金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札をした者のした入札

ク 同じ入札に2以上の入札(他人の代理人としての入札を含む。)をした者のした入札

ケ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札

コ 関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札

サ その他入札に関する条件に違反した者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

免除する。

9 その他

(1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年京都府告示第485号)に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

(4) この入札に係る令和8年度予算が京都府議会において議決されない場合は、この入札は、執行しないものとする。ただし、この入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the services to be required:

Sets of leases of computer terminals and associated

equipment

(2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

5:00 PM on Monday, March 23, 2026

(3) Time-limit for the receipt of the bid documents by mail:

Thursday, April 9, 2026

(4) Bid opening:

11:00 AM on Friday, April 10, 2026

Place of meeting:

Department of Comprehensive Policy and the Environment Conference room, 2nd Floor, Former Main Building of the Kyoto Prefectural Government

(5) Contact point for the notice:

Information Policy Division, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570

TEL: (075) 414-4386

公 安 委 員 会

京都府公安委員会告示第33号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、京都市内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関して次のとおり合意した。

令和8年2月27日

京都府公安委員会

委員長 池 坊 由 紀

1 合意した者

- (1) 先進モビリティ株式会社
(2) 株式会社ヤサカバス
(3) 京都市公営企業管理者
(4) 京阪京都交通株式会社
(5) 京都府公安委員会
(6) 京都市長
(7) 国土交通省近畿運輸局長

2 一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称等

Table with 3 columns: 停留所の名称, 方向, 所在地. Row 1: JR桂川駅前, 東行, 京都市南区久世高田町394. Row 2: JR桂川駅前, 西行, 〃 〃 〃 〃 〃

Table with 3 columns: 路線, 方向, 停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲. Rows include 洛西バスターミナル, 東竹の里町, 新林センター前, 南福西町.

3 停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲

停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲は、次の表の左欄に掲げる運行事業者が、同表の中欄に掲げる事業形態により行う同表の右欄に掲げる事業の用（調律及び訓練走行を含む。）に供するものとする。

Table with 3 columns: 運行事業者, 事業形態, 事業. Row 1: 先進モビリティ株式会社, 無償運送を行う自動運転バスの実証実験, 令和7年度京都市における自動運転の社会実装に係る調査・実証事業

4 期間

令和8年3月3日から令和8年3月29日まで

5 停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするために必要と認める事項

停留所を使用している一般乗合旅客自動車運送事業者と運行時刻について、調整を図ること。

京都府警察本部告示第23号

落札者を次のとおり決定した。

令和8年2月27日

京都府警察本部長 吉 越 清 人

- 1 落札に係る物品の名称及び予定数量: レギュラーガソリン 72,000リットル
2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地: 京都府警察本部総務部会計課 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
3 落札者を決定した日: 令和7年12月19日
4 落札者の名称及び所在地: 伊丹産業株式会社 伊丹市中央5丁目5番10号
5 落札金額: 9,702,000円
6 契約の方法: 一般競争入札

7 入札公告日  
令和7年2月14日

---

正 誤

---

令和7年12月25日付け京都府公報号外第40号中次のとおり訂正

ページ	行	誤	正
47	下から9	その額	、その額
	下から8	第1号	、第1号

令和8年2月17日付け京都府公報第689号中次のとおり訂正

ページ	欄	行	誤	正
67	左	下から23	字弓木定山	字弓木小字定山